

最終更新日 H24.10.24
調査・診断技術 No. 22201102

性能分野	環境・省エネルギー性能		
大分類	部位・設備別性能調査・診断		
中分類	屋根・外壁・開口部 / 仕様確認		
技術の名称	目視による本調査		
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 躯体各部位の仕様等を目視で確認する。図面と現況が異なる場合も多いので必ず目視による確認を行う。</li> </ul>		
調査・診断技術の概要	<p><b>【主な内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各部位の仕様等を目視で確認する。</li> </ul> <p><b>【具体例】</b></p> <p>現場と図面とが異なる等、設計図書のみでは情報が不十分なため、実況見分（目視）による状況把握が重要。</p>		
	 <p>&lt; 出典：「住宅の省エネルギー性能向上支援技術に関する研究」国総研プロジェクト研究報告第 25 号 &gt;</p> <p>住戸内目視調査では、断熱材の有無、断熱材の劣化、壁面・サッシ・玄関扉等での「結露」「カビ」の発生具合等を確認し、断熱性能を診断する。</p> 		
共同住宅のタイプと適用できる技術	技術の種類	調査・診断技術 改修技術（ 劣化を補修する技術      性能を向上させる技術 ）	
	共同住宅のタイプごとの適用可能性	S55 年以前供給 中層階段室・壁式（総プロA1）	使われる可能性が相当ある
		S55 年以前供給 高層・ラーメン（総プロA2）	使われる可能性が相当ある
		S56～H2 年供給（総プロB）	使われる可能性が相当ある
		H3～12 年供給（総プロC）	使われる可能性が相当ある
		H13 年以降供給（総プロD）	使われる可能性が相当ある
	（補足）		
この調査を実施した後に利用される可能性のある改修技術			

技術が適用される建物の部位		共用部分 ( 躯体・外壁 屋根 建具 設備・配管等 その他共用部 ) 専有部分 ( 設備・配管 その他専用部 (断熱材) ) [ 破壊・微破壊した部位の復旧が必要 (壁の断熱材の仕様等を確認する場合) ]
団地で適用した場合のメリット		住棟まわりの土地が利用できること (仮設以外) ( ) まとまった土地が利用できること (仮設以外) ( ) 住宅の数が多く密度が高い ( ) 特定の設備があること ( )
足場の設置が必要		必要 不要 ( )
調査による居住者への影響	数日以上居住できない住戸が発生	該当 非該当 ( )
	一時的な影響が発生	断水などライフラインが一時的に利用不可 振動 騒音 粉塵 臭気 ( 壁面などを部分的に破壊する場合 ) その他専用部分又は専用使用部分に対する制限 ( 一時的に家具の移動等が必要な場合もある、表面的に見えない箇所では、部分的に破壊検査が必要な場合もある )
当該技術が利用される調査		居住者等が実施する調査 専門家が実施する調査 ( 不具合発生時 定期点検 調査・診断 耐震診断 省エネ )
技術的限界		
参考資料	技術情報	・「住宅の省エネルギー性能向上支援技術に関する研究」国総研プロジェクト研究報告第 25 号
	価格情報	